

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府吹田市江坂町五丁目21番9-203号

氏名 株式会社NANBU
代表取締役 岩本 和代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊

許可の年月日 令和5年10月5日

許可の有効年月日 令和10年8月14日



複製禁止

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①廃アルカリ
- ②廃プラスチック類
- ③紙くず
- ④木くず
- ⑤繊維くず
- ⑥ゴムくず
- ⑦金属くず
- ⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑨がれき類

以上9種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成20年8月15日：当初許可
- 平成25年8月15日：更新許可
- 平成30年9月28日：更新許可
- 令和5年10月5日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無